

ていり 市議会だより

■発行：天理市議会
 ■編集：議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555
 天理市川原城町605
 TEL.0743-63-1001
 FAX.0743-63-4502

No. 52

2010年 5月15日



3月定例会の議場

この定例会では、新年度予算をはじめ、多数の議案を審議しました。

また、写真は、対面方式で一般質問を行った様子です。

本会議（議場）や委員会は、傍聴することもできますので、皆様も機会があれば、ぜひ足を運んでください。

CONTENTS

3月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~4
一般質問ほか	5~6
予算審査の概要	7
議案等の議決結果	8
意見書ほか	9
とびくす（臨時会）	10

3月定例会

平成22年度予算及び 一般会計補正予算など可決!

第1回定例会は、3月8日に開会し、新年度予算案をはじめ、平成21年度一般会計補正予算及び条例の一部改正など多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、24日に閉会しました。

8日の本会議では、会期を25日までの18日間と決めた後、議事日程に入り報告1件が上程され、原案どおり了承しました。また、平成21年度一般会計補正予算及び条例改正案等の40議案について、市長から提案説明及び新年度における市政の展望と基本姿勢について所信が述べられ、1日目を散会しました。

再開された10日の本会議では、上程された議案のうち、30議案を各常任委員会に付託して審査することとし、平成22年度一般会計予算など10会計予算については、1議員からの質疑のあと、予算審査特別委員会を

設置して審査することとし、2日目を散会しました。12日から18日の間、各常任委員会及び特別委員会が開催され、それぞれ付託議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された24日の本会議では、副市長の選任及び監査委員の選任の同意案2件が上程され、副市長に福井常夫氏（再任）を、監査委員に梅崎浩充氏を選任同意しました。また、3議員（堀田議員、寺井議員、荻原議員）からの一般質問があり、そのあと各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託された40議案について、各委員長より報告がありました。そのうち5議案

に対して、2議員（荻原議員、榎堀議員）から、反対討論（※8ページ参照）があり、採決の結果、いずれも賛成多数で、原案どおり可決しました。

最後に、意見書3件（※9ページ参照）が上程され、いずれも原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。



常任委員会審査の概要

文教民政委員会

可決された議案

● 都市公園条例の一部改正
「内容」有料公園施設のうち、市立水泳プール（長柄運動公園内）を廃止しようとするもの。

療特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに2億63万2千円を減額。歳出は、広域連合組合の事務費確定による負担金の減額であり、歳入は一般会計繰入金金の減額及び平成20年度繰越金額の確定による増額で充当。

市民経済委員会

可決された議案

● 平成21年度国民健康保険特別会計補正予算
「内容」歳入歳出ともに6千186万3千円を減額。歳出は、高額医療費及び保険財政共同安定化事業拠出金額の確定による減額と財源更正等であり、歳入は、療養給付費等負担金の確定に伴う減額及び退職被保険者等にかかる交付金の確定による増額等で充当。

平成21年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに9億91万9千円を増額。歳出は、貸付金の繰上げ償還に伴う償還金の増額で、歳入は、回収管理組合返戻金等の増額及び一般会計繰入金金の減額で充当。

平成21年度市立病院事業会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ1億5千869万1千円を増額。支出は、職員の退職給与費及び応急手術等の報償費を増額するとともに賃借料及び委託料を減額。収

和解案を受諾するため。

入は、入院患者数の減少見込みにより入院収益を減額するとともに、健診・予防接種の受診者増、普通交付税基準額の増額及び一般会計補助金等を増額で充当。

● 国民健康保険条例の一部改正

「内容」地方税制改正に伴う本条例の所得割額の算定、保険料の軽減及び附則部分の一部改正。

● 工場等誘致条例の一部改正

「内容」市第5次総合計画における基本構想の土地利用方針に整合させるため

「天理市基本構想に掲げる産業・居住ゾーンのうち市長が定める区域（グリーンテクノ福住地域）」を「都市計画法に規定する準工業地域及び工業地域」に改正しようとするもの。

● 売買代金請求事件に係る訴訟の和解

「内容」御経野地区環境改善事業における代替土地購入代金未払者との調停不成立による訴訟切替について



建設水道委員会

可決された議案

● 平成21年度大和都市計画下水道事業特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ2億4千135万円を減額。歳出は、事業費の確定による下水道事業費及び流域下水道使用維持管理負担金等の減額で、歳入は、企業会計への移行に伴い下水道使用料を減額し、市債、国庫補助金、一般会計繰入金等の減額及び繰越金の増額で充当。

● 平成21年度土地地区画整理事業特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ

4千999万9千円を増額。山の辺第一工区土地地区画整理事業の保留地処分金を基金に積み立てるため。

● 水洗便所改造資金貸付基金条例等の一部を改正する条例の一部改正

「内容」公共下水道事業に雨水に係るものを加えようとするもの。

● 下水道条例の一部改正

「内容」下水道事業の財政運営の健全化を図るため、使用料の額を増額改定しようとするもの。

意見・要望

◎ 事業の効率化、経費の節減及び安定したサービスを提供されるよう要望する一方、委員中より市民の負担能力は限界であり、また一般会計予算の繰出基準を明確にすべきであるとの反対意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案可決。

● 農業集落排水処理施設条例の一部改正

「内容」下水道事業の財政運営の健全化を図るため、使用料の額を増額改定しようとするもの。

うとするもの。

委員中より市民の負担能力は限界にきているとの反対意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案可決。

● 水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

「内容」公共下水道事業に雨水に係るものを加えようとするもの

● 水道局と下水道課が統合し、上下水道局として新たな事業展開をされますが、職員の努力と協力のもと、安定した上下水道事業の運営を図られ、より安全で安心して暮らせるまちづくりを要望。

意見・要望

◎ 水道局と下水道課が統合し、上下水道局として新たな事業展開をされますが、職員の努力と協力のもと、安定した上下水道事業の運営を図られ、より安全で安心して暮らせるまちづくりを要望。

● 市道路線の変更

「内容」2路線について路線の一部廃止等により、起点の名称及び終点の変更をしようとするもの。

● 本市と大和郡山市において重複認定された市道路線の管理

「内容」本市と大和郡山市において重複認定された市

道路線について、その重複する部分の道路の管理の方法について協議しようとするもの。

● 公共下水道嘉幡雨水ポンプ場の施設更新工事委託に関する協定の議決事項の一部変更について

「内容」平成20年9月24日に議会の議決を得た協定金額の減額に伴い、議決事項の一部を変更しようとするもの。

総務財政委員会

可決された議案

● 平成21年度一般会計補正予算

「内容」職員の早期退職に伴う退職手当、市立病院事業会計への繰出金の増額、介護基盤緊急整備等臨時特別補助金の追加補正、及び各種事業費の確定による補正。また、国の第2次補正予算による各種公共施設の改修等を実施するための追加補正。歳入は、市税の収入見込に伴う税目ごとの調

整、普通交付税、繰越金の確定等。さらに、年度内に完了が見込めない事業（22事業）についても、それぞれ繰越明許費を設定しようとするもの。

意見・要望

◎新型インフルエンザワクチン接種、各種ガン検診についてはできるだけ多くの方を利用していただけるよう策を講じられるとともに、検診意識の向上に努められるよう、また、予算の編成においては事前に十分な調査をされたうえ編成されるよう要望。また、黒塚池の水草が発生しなかった原因の調査をされるよう要望。

●市職員定数条例の一部改正
「内容」下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、下水道課が上下水道局に移行するため、市長の一般行政部局及び公営企業の職員定数を変更しようとするもの。

●市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

「内容」市一般職の職員が正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられ、その勤務時間が1カ月について60時間を超える部分の超過勤務手当の支給割合を変更することに伴い、本来の支給割合との差額分の支給に代えて代替休暇を付与できる制度を創設しようとするもの。

●市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

「内容」少年指導員の報酬額の改定及び新設する退職手当審査会の委員の報酬額等を定めようとするもの。

●市特別職の職員の給与に関する条例及び市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正

「内容」市長、副市長及び教育長の給料について、現行の減額措置を延長しようとするもの。

●市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

「内容」国家公務員に準じ、本市職員についても月60時

間を超える超過勤務に対する時間外勤務手当の支給割合を改定しようとするもの。

意見・要望

◎支給率の改正にとどまることなく、人員の確保、配慮につき努力し、特に教職員の超過勤務が見えにくい現状から、実態把握、原因追及に努められ、健康で働ける環境づくりに取り組まれるよう。また、安全衛生委員会の必要性を実感され、積極的に取り組まれるよう要望。

●市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正

「内容」市立幼稚園の教育職員に対し支給する地域手当の特例を延長しようとするもの。

●市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

「内容」市立病院の経営改善を図るため、医師の確保を目的として、医師手当の支給率の引き上げ並びに新たに救急勤務医及び分娩手

当を設ける等の改正をしようとするもの。

●市一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正

「内容」国家公務員に準じ、本市職員についても懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたと退職後に認められた者の退職手当を返納させることができることとする等、新たに支給制限及び返納制度を設けようとするもの。

意見・要望

◎本案は、現在勤務する職員に適用される条例改正であるため、当該内容について職員に十分周知されるよう要望。

●特別会計条例の一部改正

「内容」下水道事業及び農業集落排水処理事業に地方公営企業法を適用することに伴い、本条例から大和都市計画下水道事業特別会計を削除しようとするもの。

●市税賦課徴収条例の一部改正

「内容」市第5次総合計画における基本構想において

産業・居住ゾーンがなくなつたため、本条例に規定する特別土地保有税に係る非課税措置の規定を廃止しようとするもの。

●市上下水道事業管理者の給与に関する条例の制定

「内容」市上下水道管理者を置くことに伴い、上下水道事業管理者の給与に関する事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするもの。

●権利の放棄

「内容」山辺広域行政事務組合消防本部（併設天理消防署）庁舎整備事業の財源に充当するため、山辺広域振興基金に対する出資金のうち、2千9万7千6百円の権利を放棄するもの。



一般質問

3月定例会では、3名の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

堀田 佳照 議員
(一問一答)

行財政改革について

問 厳しい財政状況の中、財政健全化推進の一環として取り組んでいる、本市の新公会計制度の目的と内容についてお答えください。

答 現行の会計制度では、金額の動きがわかりやすい反面、資産・負債のストック情報や行政サービスのためのコスト情報が不足している。それらを補うため、発生主義、複式簿記による

企業会計的な手法を取り入れた新しい制度です。財政状況の把握や透明性がより高められ、財務書類整備により説明責任の履行と財政の効率化・適正化が図られます。この結果は、平成21年秋、財務4表を総務省改訂モデル方式で作成し公表しました。(市長)

問 改訂モデル導入の理由と今後の課題及びこの制度の方向性についてより進化していくのか。

答 資産台帳整備に膨大な作業が必要な基準モデルよりも、既に蓄積されている決算統計のデータ利用でスムーズに進めることが可能で、他の多くの自治体も改訂モデルを選択しているなど比較分析が容易になりました。職員の会計知識向上と資産台帳の整備推進、財政書類の精緻化とわかりやすさの追求、マニュアルレポートの作成準備も必要となつてきます。(市長)

問 財政健全化法に伴う4指標の目的と内容について

答 財政状況が悪化する前にこれを未然に防ぎ、早期に財政の立て直しを図るための指標で、市の財政の健康状態を数値で示すことになったものです。普通会計を中心とした収支の指標のみから、フロー指標やストック指標も取り入れ、相互に関連性を持たせ、財政の健全度がより表れるようになり

ます。この4項目の数値が水準を上回ると財政健全化計画が義務づけられますが、本市の場合いずれも健全化基準を大きくクリアしています。今後も、住民福祉の向上と効率的な行政運営と連携した施策推進を行うための財政書類を活用した分析が、さらに重要になっていくと考えています。(市長)

※1 単年度の財政状況を表わした
もの。
※2 年度末ごとの財政状況を累計して表わしたもの。



寺井 正則 議員
(一問一答)

女性の為のがん対策・子宮頸がんワクチン接種の公費助成について

問 今後のがん検診無料クーポンについての考え方は。

答 女性の命と健康を守るためにも引き続き実施する。

問 検診率向上へ向けての考えは。

答 受診方法について、周知、改善を図るとともに、集団検診車による検診体制や、受診する方法など研究していきたい。(市長)

問 子宮頸がんワクチン接種に公費助成をする考えは。

答 公費で費用を助成することで多くの市民が早期に予防接種を受けることができるが、財政的な課題もあり、検討に入りたい。(市長)

子どもたちの命を守るため、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成について

問 ワクチン接種の効果について、周知を図るとともに、公費助成をする考えは。

答 国・県に対し、適正な情報を入手しながら、ワクチンの安定供給とともに、接種の公費助成の要望もしていく。(市長)

児童虐待から子どもたちを守る対策について

問 本市における児童虐待の実態は。

答 平成20年度は31件、平成21年度は前年度から引き続きいた件数も合わせて51件あった。(健康福祉部長)

問 虐待防止の連携体制についてはどうか。

答 平成19年4月から天理市要保護児童対策地域協議会が発足し、責任体制が、より明確にされた。(健康福祉部長)

問 地域の人たちが虐待を察知されたときの対処方法の周知については。

答 まず市や県へ通報していただきたいと市広報等を通してお願いしている。また、集会や研修会等においても、児童虐待の通報の協力をお願いしている。

(健康福祉部長)

問 厚労省は昨年の10月に児童虐待通報の全国共通電話0570・064・000を設定している。また、「虐待を見抜く主なチェック項目」もあるが、これらを市民に周知する考えは。

答 本ダイヤルの啓発や、虐待を見抜く主なチェック項目の周知に努めていきたい。

(健康福祉部長)



住宅用火災警報器の普及促進について

問 市内の住宅用火災警報器の設置率はどうか。

答 山辺広域行政事務組合

推計の普及率は35.3%で、全国や県の推計値に比べやや低い数値である。

(総務部長)

問 住宅用火災警報器のさらなる設置推進についての取り組みは。

答 平成19年12月末までに全市営住宅に火災報知器の設置を終えた。また、個人

の住宅は、市広報紙、ホームページでの啓発や、自主防災組織の説明会、防災訓練、防災フェア等で実物の展示、リーフレットの配布をするなど設置の必要性を訴えている。

(総務部長)

問 自力避難困難者が居住する住宅等へ公的助成を行い、設置推進する必要があるのではないか。

答 災害弱者の立場に立った対応は重要と考える。市の関係部局で連携し調査・研究をしていきたい。

(総務部長)

荻原 文明 議員

(一問一答)

奨学金の拡充について

問 天理市育英会の奨学金

制度を市民に広報し、給付制の創設等、拡充についてどのように考えているのでしょうか。

答 天理市育英会は、経済的理由で就学困難な高等学校、高等専門学校、大学、専修学校に在学する方々を貸与対象者としています。

今後、奨学金の応募者が増えた場合は、高等学校授業料無償化の動向や県内他市の状況も踏まえ、天理市育英会の理事会で検討をしていきたいと考えています。

(教育長)

地域金融の活性化について

問 中小企業者の経営基盤

の強化や事業の活性化のために地域金融の活性化が必要ですが、しかし、国の金融機関統一検査マニュアルで、「貸しはがし」や「貸し渋り」を生み社会問題となりました。その反省から地域

密着型金融の強化が推進されてきました。天理市の中小企業融資制度に借り換えや開業資金等を追加し、地

域経済の活性化にいつそう役立つ融資制度に改善することが必要です。

答 市の融資制度で全ての需要に対応が可能ではないが、国、県、市の立場に応じて重層的に各種の施策を講じています。

資金需要に応じられない課題があれば、県や関係機関と協議したい。

(環境経済部長)

問 市が地域金融機関と事業者との間に立つて、地域の活性化政策をつくり推進していくことが行政の役割です。地域金融活性化条例の策定についての考えをお聞きます。

答 市中小企業融資規則は、中小企業の金融の円滑化を図り、振興発展に資することを定めている。条例制定については他の自治体の取り組みもさらに研究していきたい。

(市長)

公契約条例の制定について

問 公契約における労働条件を確保し、賃金水準を維

持すること、入札における過度な低価格競争に「歯どめ」をかける公契約条例の制定についてお尋ねします。

答 全国市長会として公契約法制定の申し入れをするとともに、条例制定の検討、研究をしていきたい。

(市長)

他議会から視察に

(2月～4月)

- 蒲郡市議会 (愛知県)
- 議会基本条例について
- 播磨町議会 (兵庫県)
- 議会基本条例について
- 西脇市議会 (兵庫県)
- 議会報告会について
- 岡崎市議会 (愛知県)
- 出前保育について



平成22年度予算

一般会計は235億1千万円
 特別会計は112億4千574万3千円
 企業会計は111億5千942万6千円
 総額は459億1千516万9千円

予算審査特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長

◎中田景士 ○三橋保長
 飯田和男 西辻正 美
 岡部哲雄 寺井本 治 夫
 北井田利光 守

会計別当初予算額

(単位：千円，%)

会 計 名	平成22年度	平成21年度	比較増減	増減率		
一 般 会 計	23,510,000	21,850,000	1,660,000	7.6		
特 別 会 計	国民健康保険	6,668,800	6,544,000	124,800	1.9	
	介護保険	3,771,900	3,513,400	258,500	7.4	
	後期高齢者	539,600	552,500	△12,900	△2.3	
	老人保健	3,343	17,800	△14,457	△81.2	
	大和都市計画下水道事業	0	4,886,600	△4,886,600	皆減	
	住宅新築資金等貸付金	34,800	40,100	△5,300	△13.2	
	土地区画整理事業	227,300	136,000	91,300	67.1	
	特別会計小計	11,245,743	15,690,400	△4,444,657	△28.3	
	企 業 会 計	市立病院事業	2,197,045	2,104,013	93,032	4.4
		水道事業	4,100,380	4,349,473	△249,093	△5.7
下水道事業		4,862,001	0	4,862,001	皆増	
企業会計小計		11,159,426	6,453,486	4,705,940	72.9	
合 計	45,915,169	43,993,886	1,921,283	4.4		

意見・要望

一般会計

◎防犯灯設置補助金の申請については、自治会ができていない新興住宅等の通学路の安全確保のため、区長・自治会長以外からも受付ができるよう要望。
 ◎自治基本条例の制定に向けて、乳児期からの読書教

要望

◎新制度の父子手当の支給に努められ、遺漏のないよう事務を執行されることを要望。
 ◎ブックススタート事業に関して、

育が大切であるという本来の趣旨を再確認され、更なる取り組みを要望。
 ◎生活保護について、厳正及び適正な事務を執行されることを要望。

◎「光の祭典」の開催予算を天理駅前だけでなく柳本・長柄・樺本駅での開催に伴う予算配分についても検討されるよう要望。
 ◎「天理な祭り」について、開催内容について関係機関と再検討され、広く市民が楽しめるイベントとなるよう強く要望。

◎農産物直売所の充実等について、新鮮で安心な農産物の地産地消推進のために、も広報の充実を要望。
 ◎勾田・樺本線の早期完成を目指し努力されることを要望。

◎山田教育キャンプ場の使用期間の拡大及び運営方法の検討、グラウンドゴルフ場の管理業務の徹底、市立水泳プール跡地の有効利用について種々検討されるよう要望。

◎より一層の行政サービスに努められるとともに、市長のトップセールスをはじめ、あらゆる手段を用い、市税及び寄附金等の自主財源の積極的な確保と効率的かつ効果的な行財政運営を図られるよう要望。
国民健康保険特別会計
 ◎患者の負担軽減と保険医療財政の改善のため、ジェネリック医薬品での処方促進及び国民健康保険制度の根幹をなす保険料のなお一層の徴収努力を要望。
介護保険特別会計
 ◎老老介護の実態把握に努められるよう要望。
後期高齢者医療特別会計
 ◎後期高齢者医療保険料の徴収努力を要望。
土地区画整理事業特別会計
 ◎土地区画整理事業は長年の懸案事項であり、地権者及び関係機関の理解と協力のもと、より一層の事業の推進を要望。



●議案等の議決結果●

全会一致で可決した議案等

【予算案】 ○21年度一般会計補正予算 ○21年度国民健康保険特別会計補正予算 ○21年度後期高齢者医療特別会計補正予算
○21年度大和都市計画下水道事業特別会計補正予算 ○21年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算 ○21年度土地区画整理事業特別会計補正予算 ○21年度市立病院事業会計補正予算 ○22年度国民健康保険特別会計予算 ○22年度介護保険特別会計予算 ○22年度後期高齢者医療特別会計予算 ○22年度老人保健特別会計予算 ○22年度住宅新築資金等貸付金特別会計予算 ○22年度土地区画整理事業特別会計予算 ○22年度市立病院事業会計予算 ○22年度水道事業会計予算

【条例案】 ○市職員定数条例の一部改正 ○市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 ○市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ○市特別職の職員の給与に関する条例及び市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正 ○市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 ○市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正 ○市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 ○市一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正 ○特別会計条例の一部改正 ○水洗便所改造資金貸付基金条例等の一部を改正する条例の一部改正 ○市税賦課徴収条例の一部改正 ○国民健康保険条例の一部改正 ○工場等誘致条例の一部改正 ○都市公園条例の一部改正 ○水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 ○市上下水道事業管理者の給与に関する条例の制定

【報告】 ○損害賠償の専決処分の報告（車両損傷事故）

【その他】 ○売買代金請求事件に係る訴訟の和解 ○市道路線の変更 ○本市と大和郡山市において重複認定された市道路線の管理 ○公共下水道嘉幡雨水ポンプ場の施設更新工事委託に関する協定の議決事項の一部変更

【同意案】 ○副市長の選任につき同意を求めることについて ○監査委員の選任につき同意を求めることについて

【意見書】 ○核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書 ○政治資金規正法の制裁強化を求める意見書
(要旨は9ページに掲載)

意見が分かれた議案等

【議案】 ○第8号 平成22年度一般会計予算 ○第17号 平成22年度下水道事業会計予算 ○第32号 下水道条例の一部改正 ○第33号 農業集落排水処理施設条例の一部改正 ○第40号 権利の放棄

【意見書】 ○永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書（要旨は9ページに掲載）

各議員の賛否（賛成…○・反対…×・棄権…△）※議長は採決に加わりません

会派	民主クラブ			会派新風			響友会				クリエイティブ天理		無会派				結果				
	加藤嘉久次	山本治夫	平井守	東田匡弘	西辻正美	榎堀秀樹	大橋基之	三橋保長	飯田和男	廣井洋司	堀田佳照	佐々岡典雅	岡部哲雄	北田利光	吉井猛	寺井正則		中田景士	松井真理子	荻原文明	
第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	可決	
第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
第40号	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書	△	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	△	×	可決	

反対討論（趣旨）

第8号 荻原：ますます深刻化する経済情勢のもと、国保保険料と一部負担金の軽減、介護保険料の引き下げ、障害者自立支援制度の応益負担廃止、学校給食民間委託の廃止、下水道料金の値上げ中止、少人数教育の導入、保育所の待機児童解消などが強く求められ、これらを重点にした予算編成に組み替えるべき。

第17号 荻原：第8号と同趣旨

第32号 荻原：一般会計繰出基準額を市民に公表することが必要。また失業率は過去最高となり、市民の公共料金負担能力は限界で下水道料金の値上げは見送るべき。

第33号 荻原：第32号と同趣旨

第40号 榎堀：山辺広域振興基金のうちの一部を放棄し、山辺広域行政事務組合消防本部（併設天理消防署）庁舎整備事業の財源に充当しようとするに反対する。いまから五十年先を見据え、その時代のニーズと変化に十分対応でき、真に市民に喜ばれる消防庁舎の建設を進めるために、用地の場所や規模を再検討すべき。

意見書 荻原：地方自治体の運営は、本来すべての住民の参加によって、すすめるのが憲法の保障する地方自治の根本精神です。永住外国人を地方自治の担い手として日本国民と等しく参加する政治を実現することはわが国の民主主義の成熟と発展につながります。

議会改革検討委員会

議会改革をより一層推進するため、1月12日に委員会を立ち上げ、検討・協議を重ねています。

1月15日 第1回議会改革検討委員会開催
2月1日 第2回議会改革検討委員会開催
3月2日 第3回議会改革検討委員会開催

3月5日 第4回議会改革検討委員会開催
3月26日 第5回議会改革検討委員会開催
4月28日 第6回議会改革検討委員会開催

意見書(要旨)

永住外国人に対する地方参政権付与に 反対する意見書

政府・与党では通常国会に永住外国人に対して地方選挙の選挙権を付与する法案を提出する動きがある。

我が国に在住する外国人に対する地方行政の在り方については、外国人住民の考え方や要望などを積極的に吸収する仕組み作りに工夫が必要ではあるが、永住外国人への地方参政権付与については民主主義の根幹にかかわる重大な問題である。

平成7年2月28日の最高裁判所判決では「憲法が選挙権を保障しているのは日本国民で、その保障は外国人には及んでいない」とし、「それは地方選挙も同様で、第93条第2項の住民とは日本国民を指す」と指摘している。

よって、永住外国人に対して地方参政権を付与することには憲法上問題があると考えざるを得ず、拙速な結論を出すことには強く反対し、国会及び政府におかれては、法案を提出・審議する場合には、国民の幅広い議論を喚起し、地方の意見を十分に聞くよう強く求める。

核兵器の廃絶と恒久平和実現に 関する意見書

昨年4月のオバマ米国大統領による「核兵器のない世界」に関する演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約(STARTI)の後継条約の交渉開始、核軍縮・核不拡散に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速している。

こうした歴史的な流れを更に確かなものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要がある。

よって政府におかれては、核兵器の早期廃絶と恒久平和実現のため、2010年に開かれる核拡散防止条約(NPT)再検討会議において、実効性のある核兵器廃絶の合意がなされるよう、主導的役割を果たされることを強く要望する。

政治資金規正法の制裁強化を求める意見書

政治資金をめぐる国会議員らの不祥事が発覚するたびに再発防止策が議論され、収支の公開方法や献金規制の強化などの政治資金規正法改正が繰り返されてきました。

現行法では、国会議員など政治団体の代表者が「会計責任者の選任及び監督」について「相当の注意を怠ったときは、50万円以下の罰金に処する」と規定されているが、実際に会計責任者が収支報告書の虚偽記載などの不正を犯した場合、その人を会計責任者に選ぶ段階で「相当の注意を怠った」と立証するのは困難であり、実効性に欠けると言わざるを得ない。

従って、会計責任者の「選任及び監督」を「選任又は監督」に変更し、政治団体の代表者が会計責任者の監督についてだけでも「相当の注意」を怠れば、罰金刑を科せられる仕組みに改めるべきである。

国会及び政府におかれては、より一層の制裁強化を図るため、秘書などの会計責任者が違法行為を犯した場合に、監督責任のある国会議員の公民権(選挙権や被選挙権)を停止する政治資金規正法改正案の今国会での成立を強く要望する。

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

編集後記

ゴールデンウィークもあけ、山の木々にも新緑が目立ち、若葉の鮮やかな季節を迎えるようになりました。

議会では、4月26日に正副議長や各常任委員会の委員が決まり、新しい体制ができました。

今年度は、この新体制のもと、全議員が一致協力して、議会改革を進めるとともに、わが市が他のまちの見本となるよう、住みよいまち、住んでみたいと思っただけのような素晴らしいまちづくりに向けて、さらなる努力をしてまいります。

今後とも、市議会に対する市民の皆さま方の温かいご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



4月臨時会

議長に佐々岡典雅氏を選出!

副議長に大橋 基之氏

監査委員に山本 治夫氏

4月26日に開会した臨時会では、南市長のあいさつの後、議長・副議長の選挙を行い議長には佐々岡典雅氏、副議長には大橋基之氏が当選しました。

続いて山辺広域行政事務組合議会議員の選挙、農業委員会の委員の推薦を行いました。また、監査委員には山本治夫氏を選任同意しました。

次に常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任を行うとともに、各委員会の正副委員長との互選を行いました。

その後、報告1件が上程され原案どおり了承されました。また、専決処分の承認案及び条例改正案が上程され、それぞれ原案どおり承認及び可決しました。

議長選挙結果

(投票総数19票)	
佐々岡典雅	9票
吉井 猛	8票
中田 景士	1票
北田 利光	1票

副議長選挙結果

(投票総数18票)	
大橋 基之	14票
荻原 文明	2票
加藤嘉久次	1票
(無効票)	1票

常任委員会

○総務財政委員会

委員長 廣井 洋司

副委員長 岡部 哲雄

委員 吉井 猛

委員 寺井 正則

委員 佐々岡典雅

○文教民生委員会

委員長 加藤嘉久次

副委員長 堀田 佳照

委員 中田 景士

委員 東田 匡弘

委員 松井真理子

○市民経済委員会

委員長 北田 利光

副委員長 西辻 正美

委員 山本 治夫

委員 大橋 基之

委員 荻原 文明

○建設水道委員会

委員長 榎堀 秀樹

副委員長 平井 守

委員 飯田 和男

委員 佐々岡典雅

委員 三橋 保長

議会運営委員会

(広報編集委員会)

委員長 三橋 保長

副委員長 飯田 和男

委員 岡部 哲雄

委員 寺井 正則

委員 加藤嘉久次

委員 榎堀 秀樹

ごあいさつ

新緑の候、市民の皆さまにおかれましては、健やかに過ごしのことと存じます。平素は市議会に温かいご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、去る4月26日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職をお預かりすることになり身に余る光栄であるとともに職責の重大さを痛感しております。

本市におきましては、厳しい社会情勢のなか、都市基盤整備はもとより少子高齢化問題や市内経済の活性化等多くの課題が山積しており、市民の信託に応えるため、議会の果たす役割は益々重大であります。

市議会といたしましては新体制のもと、今まで以上に議論を深め、充実した議会運営を行うことにより、市民の皆さまの暮らしを最優先した市政の実現に努めてまいります。どうか今後とも、より一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

